No.79（February, 2019）

公益財団法人 アメリカ研究振興会 会報

会報

― The American Studies Foundation Bulletin ―

第79号　　平成31年２月10日

目　次

日米経済交流の発端に参加した頃の思い出 … 瀬川昌久 …1
アメリカ学会第52回年次大会
　九州地区開催における新たな取り組み … 佐久間みかよ …2
北九州市制55周年記念イベント
　九州が進める草の根日米交流 …… 中野博文 …2
若手アメリカ研究者国際フォーラム
　「アメリカの世紀のその行方」…… 三牧聖子 …3
中・四国アメリカ学会第46回年次大会の報告 … 中野博文 …3
アメリカ研究関係の洋雑誌・研究図書・資料・データベース継続の購入
　および高木コレクションのマイクロ化について　… 遠藤泰生 …4
国際ポー・ホーソーン会議報告 …… 成田雅彦 …4
2018年度出版助成図書の決定について…… 油井大三郎 …5
2018年度出版助成決定の過程について…… 油井大三郎 …5
2017年度出版助成図書「自著紹介」……6～8
助成事業の概要（平成31年度）…… 9
アメリカ研究図書出版助成規定 ……10
新しい研究助成事業について ……10
第17回理事会報告　……11
第18回理事会報告・平成29年度事業及び収支計算報告・第19回理事会報告・第20回理事会報告・第10回評議員会報告・第11回評議員会報告……12～14
公益財団法人アメリカ研究振興会　役員 ……14

日米経済交流の発端に参加した頃の思い出

監事　瀬　川　昌　久

私のアメリカとの縁は、1953年勤務先の富士銀行からニューヨークのFirst National City Bank の Training Schoolに参加して米国銀行制度や支店業務を勉強した時に始まる。56年ニューヨーク支店を開設し３年間勤務する中、新聞の経済面で毎日大きく報道されるFederal Reserve System の Open Market Operation の推移に興味を抱きワシントンの事務局に手紙を出してアメリカの銀行制度全般を勉強したいと希望したところ、早速厖大な資料を送ってくれた。その多くは連邦議会の Banking Committee における公聴会の議事録で、米国の National Bank と State Bank の両立する Dual Banking System の成り立ちや問題点が議論されていた。私はその歴史と現状を踏まえた「米国銀行界の変貌」と題する50頁の論文を行内誌に寄稿した。又当時著名な経済学者アーサー・バーンズ（前大統領経済諮問委員長）の著書*Prosperity without Inflation*に感銘をうけ、その一章“New Environment of Monetary Policy”を翻訳した。最近トランプ大統領が Federal Reserve の利上げ政策に強く反対する発言を繰返しているのが興味深い。

帰国後岩佐凱実頭取の国際関係担当秘書となり、1964年岩佐氏を団長とする政府派遣の訪米経済使節団の随員として全米各地での米国財界人との交流に参加した。団には嘉治元郎東大教授始め経済専門家をアドバイザーに迎えて米国のシカゴ大学始め有力な学者とも懇談した。岩佐団長はニューヨークで「日米関係の神話と現実（Myth & Reality of US-Japan Relations）」と題する演説を実施し、「日本が低賃金による安価な町工場製品を輸出しているという神話は過去のもので現実は近代工業化による高品質製品の市場として発展しつゝあり、日本は米国にとってカナダに次ぐ第二の輸出市場である」と説いた。しかし日米貿易は70年代から鉄鋼、自動車、繊維の対米輸出の急増により米側赤字が増大、自主規制と資本自由化が要求され、円の切り上げが強く要請された。71年の日米財界人会議で米側代表のダウケミカルのガースタッカー会長は、「日米ゴルファーが対戦する時、日本のハンディが甘すぎる、というと、体の調子が悪いとか理屈をつけて応じない。今に彼とプレイする者はいなくなるだろう」と強く円の切り上げを迫った言葉が印象に残っている。続いてニクソンの訪中など政治情勢も緊迫し、米政府外交政策の要めであるキッシンジャー大統領補佐官を日本に招くべく、彼とプリンストン同期の京都の若泉教授を通じて連絡をとり、私はヘイグ準将（後の国務長官）と電話で協議、岩佐氏とワシントン大統領府地下の防災室に勤務するキッシンジャーを訪ねて72年６月彼の訪日を実現し、佐藤総理は私邸に彼を招いて懇談した。

岩佐氏は74年矢野一郎会長の跡をついで当財団の理事長となり私も理事会に参加させて頂いて今日に至っている。

アメリカ学会第52回年次大会

アメリカ学会年次大会九州地区開催における新たな取り組み

アメリカ学会常務理事・年次大会企画担当　佐久間　みかよ

アメリカ学会第52回年次大会では、アメリカ研究振興会のご支援により、アメリカ歴史学会会長の九州招聘、市民に開放するための同時通訳、熊本よりカントリーミュージック演奏家の招聘、大学院生の旅費支援などが可能となり、地方開催に新しい方向付けができました。アメリカ研究振興会のご支援を心より感謝申し上げます。以下本年度取り組みの成果をご報告申し上げます。

今回の年次大会は、2016年度に計画されながら熊本震災のため中止となった企画も合わせ、北九州市立大学が開催を推進されました。６月２日（土）に行われたシンポジウムでは、アメリカ学会副会長高橋裕子氏の司会で、アメリカ歴史学会長エドワード・L・エアーズ氏、アメリカ学会会長久保文明氏の基調講演が行われ、中條献会員、佐々木卓也会員がそれぞれ講演に対し討論を行いました。エアーズ会長は南北戦争の要因である奴隷制の重要性を一般人が認識していない事実に歴史家がどう対処すべきか、また久保会長は日米安全保障条約の非対称性を理解していないことから生じる日米関係の問題点を解説されました。エアーズ会長講演に対し、中條会員は司馬史観を例にとり、歴史を物語る功罪について述べ、久保講演に対し、佐々木会員は日米関係におけるトランプ氏的理解がどのような問題を生むか述べました。第二部では、熊本在住のカントリー歌手チャーリー永谷氏の語りと歌を中心に、久保文明会長の司会、松岡泰会員と青木深会員の質問による「カントリーミュージックを通して見えるアメリカ社会」を開催いたしました。チャーリー永谷氏は、在日米軍基地、およびベトナム戦争中のフィリピン、タイなどの米軍基地で演奏を続けた経験を歌と共に語られました。白人共和党支持者に人気が高いと言われるカントリーミュージックですが、チャーリー永谷氏の生の体験を聞くことで、私たちの知らないもう一つのアメリカの姿を感じることができる機会となりました。

本大会は、沖縄をのぞいた九州地域では初めて開催されるアメリカ学会であり、NHK 九州がニュースに取り上げその様子が放映されました。また、大会補助を受けて８名の大学院生が参加することができ、彼らからは大会の参加で得た知識と経験を今後の研究に生かしたいという意欲ある感想が寄せられました。多くのご支援を賜りましたことで、今後の地方開催、また特色ある招聘講演への道が開かれましたことを重ねて御礼申しあげます。

（学習院女子大学教授）

北九州市制55周年記念イベント

九州が進める草の根日米交流

北九州市立大学北九州市制55周年記念事業実施委員会　中　野　博　文

北九州市は2018年に市制発足55周年を迎えた。同市を設置者とする北九州市立大学に勤務するアメリカ研究者は、この機に、九州という地域で花開いた日米交流をテーマとする市民公開のイベントを企画し、６月１日金曜日に北九州市立大学北方キャンパスで、「九州が進める草の根日米交流」と題して開催した。実施にあたり、アメリカ研究振興会から、講師の招聘等、多額のご援助を頂戴した。実施委員会の委員長として、心よりの感謝を申し上げたい。

明治初年以降の九州地域の発展は北東アジアとの関連で語られることが多いが、アメリカ合衆国との交流も無視できない。このイベントを企画した北九州市立大学も、アメリカ研究を主とした小倉外事専門学校を前身とするが、この学校が小倉の地に生まれたのは、九州の米軍支配の中心が小倉であったためである。この事実は小倉の者でさえ忘れがちであるが、そうした、いまでは知る者が少なくなった地域の歴史を発掘したい、さらには、九州に根づいたアメリカ文化を考察して、その再評価を試みたいと、われわれは考えた。それがこのイベントの出発点であった。

以下、イベントの内容を述べる。北九州市長を務める北橋健司氏、北九州日米交流協会会長の髙城寿雄氏を来賓に迎えて開会の辞が告げられると、イベントは二部構成でスタートした。一部は「近代日本女子教育の黎明――〈熊本の猛婦たち〉と日米の文化交流」、二部は「北九州の音楽文化――ジャズがつくったアメリカへの架け橋」である。

第一部は、もともと2016年にアメリカ学会が50周年を記念して企画したものであった。しかし、熊本を襲った震災で中止を余儀なくされたのである。それを開催できたのは、アメリカ学会会長である久保文明氏のはからいがあったからである。

司会は高橋裕子氏（津田塾大）が務め、猪飼隆明氏（大阪大名誉教授）による基調講演「〈熊本の猛婦たち〉と近代日本女子教育の発展」と、小檜山ルイ氏（東京女子大教授）による「アメリカと日本の近代的女子教育」と題する報告、そして討論がおこなわれた。明治初頭、熊本で女子教育が根づき、アメリカを経由することによってキリスト教の理念が浸透した事情が、写真、図表を用いながら、わかりやすく明らかにされ、その意義が示された。

第二部は、山本直氏（北九州市立大）の司会のもと、北九州市に在住するジャズ・ミュージシャンである田部俊彦氏の生演奏とトークによって、第二次大戦後の北九州におけるアメリカ音楽の受容を解き明かし、それにアメリカの音楽文化を研究する青木深氏（東京女子大）による占領期日本のジャズ文化の解説を加えるというかたちで進行した。

第一部も第二部も、地域で受け継がれている日米交流の伝統を発掘し、日米関係のいっそうの緊密化を目指して企画された。参加した市民は知られざる事実に出会って知的関心をそそられるとともに、ジャズの調べのなかに北部九州地域の秘められた歴史を見いだすことになった。こうした地域を拠点としたアメリカ文化発掘の試みには、ゆたかな可能性があると、アメリカ研究者の一人として、私は強く感じた。いただいた援助への感謝とともに、このことをとくに記しておきたい。

（北九州市立大学教授）

若手アメリカ研究者国際フォーラム「アメリカの世紀のその行方」

2018年度運営代表　三　牧　聖　子

本フォーラムは、若手アメリカ研究者の国境を超えたフォーラムの結成を目的に、公益財団法人アメリカ研究振興会の助成によって昨年発足した。本年度は、「アメリカ覇権の行方（Debating U.S. Hegemony）」をテーマに、2018年７月21日–22日、中央大学駿河台記念館でセミナーを開催した。海外からは、ライデン大学の Salvador Santino F. Regilme Jr. 氏 とニューヨーク州立大学 Ryan Irwin 氏 を招聘し、進捗中の研究を報告していただいた。日本からの報告者は公募を通じ、玉置敦彦氏（都留文科大学）と溝口聡氏（立教大学）に決定した。

玉置氏の報告 “Peripheral Origin of Alliances: Japan in the American Grand Strategy, 1945-1968” は、日米同盟に焦点を当て、アジア太平洋におけるリベラルな国際秩序の起源を探り、その「埋め込まれた」性質を明らかにするものであった。討論者の井形彬氏（多摩大学）からは、「埋め込んだ」主体についての質問や、「封じ込め」や「覇権」と「埋め込まれたリベラルな国際秩序」との関係などの問題が提起された。

Irwin 氏の報告 “Between Two Ages: United States, Decolonization, and Globalization in the Long Sixties” は、第二次大戦後の米国の世界秩序への影響力を捉えるための時間軸として、「長い1960年代」という時代区分を提起した。討論者の青野利彦氏（一橋大学）は、米国が旧植民地諸国の国家建設において自身の意思を貫徹できなかったケースなどを指摘しながら、米国と関係諸国との関係は、構造的には一方向的に見えつつも、具体的な過程では双方向性もあったのではないか、という問題提起がなされた。

溝口総氏の報告 “Building Cold War University in the World: Michigan State University and the Limits of Democratic Education in American-Occupied Okinawa” は、冷戦期アメリカの大学が米政府と協力しながら海外進出する様を、ミシガン州立大学、沖縄占領・統治を担当した USCAR、現地沖縄の反応を併せて考察するものであった。討論者の藤岡真樹氏（京都大学）からは、USCAR が Ivy League よりもミシガン州立大学という Land-Grant University を補佐役に選んだ背景に切り込む質問がなされた。

Regilme 氏の報告 “One Great Nation Under Trump? Global Human Rights in Distress Amidst American Decline”は、現在の世界秩序の危機は、アメリカそのものより、アメリカが世界に拡散してきたネオリベラリズムにあるという視座から、危機を克服した世界秩序を展望するものだった。討論者の草野大希氏（埼玉大学）からは、ネオリベラリズムと世界秩序の危機との因果関係はいかに立証できるかといった研究手法についての質問がなされた。

２日間にわたり活発な討論が展開され、遠隔地に居住する若手のための旅費助成も実施できた。振興会からのご厚情に深く御礼を申し上げる。　（高崎経済大学准教授）

中・四国アメリカ学会第46回年次大会の報告

中・四国アメリカ学会会長　中　野　博　文

平成30年11月17日、中・四国アメリカ学会は第46回年次大会を開催した。

本学会は、これまで、既存のアメリカ理解を一新する野心的な内容のシンポジウム・講演を数多く実施してきた。今年度の年次大会は、そうした過去の試みと比べても刺激的で、参加した学会員を知的に挑発するものであった。大会開催のためのご支援をいただいたアメリカ研究振興会に心よりの感謝を申し上げるとともに、以下、その内容をご報告したい。

今年度の年次大会は自由論題を三本、そして一つのシンポジウムで構成した。

自由論題は、島克也氏（安田女子大）の「1940年代・1950年代のアメリカにおける青少年の精神形成と国民的ヒーロー像とフィリピン独立・中国系移民問題との関係性」、松盛美紀子氏（同志社大学）の「第二次世界大戦期の日系アメリカ人再定住政策と在米邦人」、水野敦子氏（山陽女子短大）の「〈チカノ・ユリシーズ〉の帰郷の意義」であった。

島氏はロバート・ハインラインが1959年に発表した小説 *Starship Troopers* で主人公をフィリピンの青年にした背景を探り、松盛氏は戦後日本の英語教育に尽力した松本亨のアメリカ体験を通じて第二次世界大戦下の日系人・在米邦人が直面した状況を考察した。また、水野氏はルドルフォ・アナーヤの四季四部作をジョイスの『ユリシーズ』と対照してスリリングに読み解く報告をおこなった。

続くシンポジウムは「太平洋のリテラシー」と題するものであった。それは、海洋で生きる人々の営みをリテラシーという観点から考察し、アメリカ研究に新しいパラダイムをもたらした田中きく代氏（関西学院大名誉教授）を招いてのものであった。

シンポはまず、司会の中野博文の挨拶に続いて、田中氏が「海のリテラシー――北大西洋海域から太平洋海域へ」というタイトルで、氏の提唱する「リテラシー」概念を紹介した。そして、それに応答する形で、歴史研究の分野から土屋由香氏（京都大）が「1950年代半ば～1960年代初めにおける日本のマグロ遠洋漁業とアメリカ」を、また文学研究の分野から松永京子氏（神戸市外国語大）が「『ゴジラ』から『オクトジラ』へ」を報告した。

土屋氏は四国の漁村のマグロ漁業に焦点を当てて、日米間の貿易摩擦と太平洋で実施された同時期の核実験を再解釈した。松永氏は芸術家村上隆の作品とその評価を通じて日本、米国、カナダにおける核表象を論じた。田中氏のリテラシー概念は単なるテキストの理解力を越えて、人が状況を適切に認識し環境に主体的に働きかける力まで指している。この点、土屋報告、松永報告のそれぞれが、20世紀中葉と21世紀初頭において、太平洋を舞台に国境を越えた人間と環境のドラマが展開していたことを良く明らかにした。また、核という観点を両報告が踏まえていたことも、広島に拠点を置く本学会にふさわしいものであり、参加した学会員の学問的関心を大いに喚起することに成功した。

東京や関西のように多くの大学があるところとは異なり、地方にあるアメリカ研究団体は、その運営が現在困難になっている。その困難を克服するには、より良いアメリカ研究の実績を上げるしかない。今回の大会の成功は、アメリカ研究振興会からのご援助があって、はじめて可能になった。ここにあらためて御礼を申し上げたい。

（北九州市立大学教授）

アメリカ研究関係の洋雑誌・研究図書・資料・データベース継続の購入および高木コレクションのマイクロ化について

東京大学大学院グローバル地域研究機構アメリカ太平洋地域研究センター　遠　藤　泰　生

東京大学アメリカ太平洋地域研究センターは、一昨年（2017年）４月に創設50周年を迎え、アメリカ合衆国から招聘した研究者を交えて記念のシンポジウムを開催した。成果はセンターの研究紀要18号に詳しい。そうした基礎的な研究活動の継続に加え、研究教育に必須の情報基盤の整備もセンターは地道に続けている。ただ、研究図書を含めたデータの発行、購入の形態が大きく変わりつつある現在、従来からのセンターの機能を維持するには、さまざまの工夫が必要になっている。

例えば、学術雑誌の発行と所蔵が紙媒体よりも電子媒体を中心に行われ始めている昨今、経営の維持を図る雑誌販売元はデータの独占管理に必死で、その結果、雑誌購読料の値上げを繰り返すようになった。実際、購読価格の高騰に苦しめられ、洋雑誌購入の大幅な打ち切りを決断する学術図書館が多くなった。*Journal of American History* や *Foreign Affairs* といったアメリカ研究の一丁目一番地にあたる雑誌以外に、*Congressional Quarterly* や *Signs, Pacific Citizens* など、現代アメリカの政治・社会動向を追うのに必須の資料を内外の研究者に提供し続けるセンターにとって、雑誌価格の高騰は深刻な問題となりつつある。振興会からの強い支援がなければ、この問題に到底対処できない状況が続く。データベースの購入にも同様のことが言える。振興会のご理解を得て、*America's Historical Newspapers* などの基礎データベースを全国の研究者に供給することが昨年も出来たが、大手の出版元は、データベースを個別に販売するのではなく、複数のデータベースを大型パッケージ化し高額で提供するかたちに経営の舵を切りつつある。アメリカ太平洋地域研究センターという一つ組織の問題を越えた、学術図書館機能の在り方に関わるデータ所蔵形式の大変動期を我々は迎えている。この時代を乗り切るのに欠くことのできない支援を振興会からいただいていることに、あらためて感謝申し上げたい。

政治外交史、ジェンダー研究、太平洋研究などの近刊の研究図書の購入のほか、センターが長年継続してきた高木八尺コレクションの電子化にも振興会の支援をいただいた。記録媒体の寿命が短いCDRと長期保存がきくマイクロフィルムの両方にコレクションのデータが今は保存されている。海外研究者からの利用問い合わせも多い高木コレクションの全データを、永久保存に近いかたちで直に整備し終える。このプロジェクトを支えていただいた振興会への感謝の言葉は尽きない。あらためて御礼を申し上げたい。

（東京大学大学院総合文化研究科教授）

国際ポー・ホーソーン会議報告

前日本ナサニエル・ホーソーン協会会長　成　田　雅　彦

国際ポー・ホーソーン会議は、2018年６月21日から24日まで、京都ガーデンパレスホテルを会場に開催されました。米国ポー学会、米国ホーソーン学会、日本ポー学会、そして、日本ナサニエル・ホーソーン協会が初めて共同開催する記念すべき国際会議。15か国から180名を超える参加者を迎え、文字通り、世界のポー、ホーソーン学者たちのすばらしい交流の場になりました。過去、米国の２学会は、オックスフォード、そしてフィレンツェで合同国際会議を開催しましたが、アジアでの開催は初めてです。主催者一同、この記念すべき国際会議の成功を喜ぶとともに、本会議を開催するに当たり、助成を賜りましたアメリカ研究振興会に心よりお礼を申し上げます。

アメリカ古典文学を代表するエドガー・アラン・ポーとナサニエル・ホーソーンは、本国はもちろん世界中で読み継がれています。とりわけ日本では根強い人気を博して読者も多く、研究も活発に行われて来ました。近年、文学研究の国境を越えた取り組みが急速に進み、その流れに乗って、ついにこのアメリカ古典作家会議も日本にやって来たわけです。日米学会が連携を組み、世界の研究者たちが京都に会したことは、我々主催４学会にとってだけではなく、日本のアメリカ研究、また国際文化交流の側面からも一つのランドマークになったと思います。

国際会議は、盛大なレセプションで幕を開けました。最初はどこか緊張気味の参加者も、琴の演奏などもあって次第に打ち解け、あちこちで議論に花を咲かせていました。２日目からは研究発表がラウンドテーブルも含め120ほど。ホーソーン作品やポー作品の単独研究発表はもちろん、両作家を射程に入れた研究発表、また、大学での教育をめぐるセッション、日本での両作家の受け止められ方、多文化の中の両作家の位置づけ等、様々なテーマの研究発表が行われ、活発な議論が繰り広げられました。各セッションの参加者からはその研究発表の質の高さを称賛する声が聞かれ、本会議の学術的な価値の高さが窺えました。

基調講演では、ホーソーン研究の泰斗マイケル・コラカーシオ UCLA 教授、また日本からは慶應大学の巽孝之教授が登壇され好評を博しました。３日目の夜は、交流を深める懇親会、最終日は、すべての研究発表が終わったのち、バスに分乗し金閣寺と龍安寺を訪問。外国からの参加者の皆さんには、日本らしさを十分味わっていただけたことと思います。この国際会議が、日本のアメリカ文学研究者と世界の学者たちとのさらに深い関係を築く大きな一歩となることを願いたく思います。

（専修大学教授）

2018年度出版助成図書の決定について

2018年度の出版助成事業による助成図書は下記のように決まりました。

（順序は受け付け順、書名は申請書に記載のもの）

（財）名古屋大学出版会　　上　英明　著
『外交と移民―冷戦下の米・キューバ関係』　（1,500,000円）

（株）英宝社　　松永京子　著
『ニュークリア・アポカリプスの挑戦―北米先住民作家と核のナラティヴ』　（747,000円）

2018年度出版助成決定の経過について

2018年度のアメリカ研究出版助成の申し込みは９件あり、慎重な審査の結果、上記の２件について助成することになりました。その審査と助成決定の経過について簡単に記します。

９件の応募論文の中でアメリカ研究に該当しないものを除外する第一次審査を行いましたが、本年度はすべての論文が第一次審査を通過しました。その上で、各論文について専門の近い外部審査者各２名と常務理事１名の合計３名で第二次審査を行いました。11月３日に行われた審査委員会には、７名の審査委員と理事長以下４名の常務理事が出席し、審査を行いました。欠席された審査委員からは書面で審査所見書を提出していただき、その審査所見に書かれた評点も含めて、順位をつけました。その後開催された常務理事会において上位の２件を採択することを決定しました。また、助成申請を行った出版社の中には自社負担分を０円として申請したものがありましたが、助成額相当かそれ以上の負担をしていただくのが適当と考え、見積もり書の修正をお願いし、その結果を待って最終的な助成額を決定しました。

今回の助成図書の採択は２件と比較的少なかったのは、上位２件の点が極めて高く、それ以下の論文との間に大きな差があったためです。助成図書として採択された２件の出版社には、理事長名で助成の決定と助成額を通知するとともに、出版助成業務のとりまとめ担当常務理事として、私から助成を決定した経過と理由について説明する書簡を送りました。その書簡の中で、審査委員の所見の内容を詳しく伝え、原稿の補筆修正について当会としての要望を述べました。その後、採択された２社から助成を受けるとの回答がありました。また、採択されなかった論文に関しても審査委員の皆さんが丁寧なコメントを所見書に記入してくださいましたので、今後の参考として助成申請をした出版社に書簡でお知らせしました。

今回、申請された９件の論文はすべて博士論文を基にした原稿でしたが、博士号が授与されてから５年以内が５件、６年から10年以内が１件、11年から17年以内が３件でした。また、日本の大学からが６件、米国の大学からが３件でした。さらに、長期にわたる米国滞在の成果として論文をまとめたものも多く見受けられました。

このように積極的に博士論文を作成し、それを出版しようとする若手研究者の増加は日本のアメリカ研究の発展にとって大変望ましいことと感じます。しかし、同時に、本年に提出された論文の中には、これが博士論文か、と疑問になるような誤字、脱字が多いもの、論文中に「この博士論文では」といった表現が修正されずに残っていたり、難解な用語や概念が多用されていてとても一般読者向けに改稿されたとは思えないものも見受けられました。当会の助成は、出版社を通じて助成するものですので、もっと出版社が申請前にエディターシップを発揮して、誤字・脱字の訂正や、一般読者向けの構成や表現の修正をはかっていただく必要があると感じました。

今年度も、審査委員の皆さんには、お忙しい中、大変なご尽力をいただきました。そのことへの感謝を表明しつつ、経過報告とさせていただきます。

（出版助成担当・常務理事　油井大三郎）

2017年度出版助成図書「自著紹介」

『アメリカ大統領と政策革新―連邦制と三権分立制の間で』（東京大学出版会、6,696円）

駒沢大学法学部専任講師　梅　川　葉　菜

本書では、大統領が議会の新立法によらずに政策を変更するという、アメリカの三権分立制の一般的な理解から乖離した手法を獲得し発展させていった経緯を、連邦制と結びつけて歴史的に明らかにした。長らくアメリカ政治研究は、統治構造の根幹をなす連邦制と三権分立制を、互いに独立した制度として捉えてきた。それに対し本書は、連邦制が三権分立制に作用するという、連邦制と三権分立制の新たな関係を指摘している。

本書が着目した大統領の新手法とは、アメリカ政治学においてもあまり知られていない特区認可権（waiver authority）である。特区認可権とは、連邦法に従って州政府が実施する政策に関して、従来の連邦法の下では実施できないものの、その法律の目的を実現するためのより良い方法だと見込まれる「特区事業」を特定の地域、期間内で執行できるよう州政府に認める、執政府に与えられた権限である。

本書は、レーガン政権からオバマ政権までの歴代政権が、特区認可権を、議会を迂回する政策変更手段として利用し、福祉、医療保険、教育の分野で政策革新に成功したことを示した。いずれの政権も、当初は、議会に立法を促して政策を実現しようとしていた。ところが、根深い党派対立もあって実現せず、痺れを切らした歴代政権は、特区認可権の活用に舵を切る。歴代政権は、特区事業の実施主体である州政府と緊密な協調関係を構築した一方で、特区認可権の利用を抑制しうる議会や裁判所への警戒は怠らなかった。結果として、議会や裁判所は有効な反撃ができず、多くの州で特区事業が実施されるに至った。むしろ議会は、1996年福祉改革法、2010年医療保険制度改革法、2015年教育制度改革法により、大統領による特区認可権を用いた政策革新を事実上、追認すらしたのだった。

本書を出版するにあたり、アメリカ研究振興会からは多大なご支援と多数の貴重なコメントを頂戴した。この場を借りて、心より御礼申し上げたい。

『ブラセロ・プログラムをめぐる米墨関係
―北アメリカのゲストワーカー政策史』（彩流社、3,888円）

千葉大学社会科学研究院助教　戸田山　　祐

1942年から64年まで、米国とメキシコの政府間協定に基づき、米国内の農場へ延べ460万人のメキシコ人ゲストワーカー（ブラセロ）が導入された。本書は、ブラセロ・プログラムとして知られるこの政策と、メキシカン（米国内に居住・滞在するメキシコ人およびメキシコ系アメリカ人の総称）の法的・社会的地位や権利の保障をめぐる政治の結びつきについて論じたものである。とくに、同政策の実施時期に全米で最大級のメキシカン人口を抱えていたテキサス州の事例に焦点を当てた。また、ブラセロの導入と並行して起きていたメキシコ人非合法移民の流入が、米国内の農業労働者に及ぼした影響についても考察している。

本書の議論は以下の通りである。まず、メキシコ側にとって、ブラセロ・プログラムは米国への労働力の送出の管理・統制策であっただけではなく、協定によって差別や不当労働行為が存在する地域でのブラセロの就労を禁止することができたため、自国民の権利保障に資するものでもあった。一方、州法に基づく人種隔離が実施されていた1960年代初頭までのテキサスでは、メキシカンは「白人」としての法的地位を有しながらも隔離や差別の対象とされていた。そのため、同州でのメキシカンへの権利保障は、ブラセロの導入実現による農業労働力の確保と密接に結びついた政策課題だったのである。また、協定に定められたブラセロの最低賃金と労働条件の保障規定は、米国の農業労働運動にとって重要な先例となった。米国の農業労働者は、ブラセロに対して保障されている権利を自分たちにも適用させるよう、メキシコの労働組合との協力を通じて米墨両国の政府に働きかけていたのである。

本書の出版に際して、アメリカ研究振興会より多大なご支援と貴重なコメントを頂いた。心より御礼申し上げる。審査に際して賜ったご意見の中には、本書の議論では十分に応えられていないものもあるが、今後の研究の糧としてゆきたい。

『奴隷の文学誌―声と文字の相克をたどる』（青弓社、3,240円）

中央学院大学助教　峯　　真依子

本書の主題を一言で言えば、「奴隷が奴隷時代に文字を禁止されたことが、その後のアフリカン・アメリカン文学にどのような影響を及ぼしたのか？」ということにつきる。奴隷たちは一般的に「読み書き禁止法」によって読み書きを禁じられており、19世紀、南北戦争に伴う奴隷解放によってようやく文字文化にアクセスが可能となった。やがて20世紀のアフリカン・アメリカン作家らは、自分たちの同胞がかつて文字を禁止されていたことがあった、という奴隷制度のぬぐい去れない過去があるゆえに、識字への一筋縄ではいかない態度を作品の中で表していく。

アフリカン・アメリカン作家は、書くということがいかなる意味を持つのかを問う一方で、皮肉にも、かつて無文字であったからこそ育まれた歌やストーリテリングなどの豊潤な声の文化にも惹きつけられ、様々な手法で声を作品に取り入れようとする。そこで本書は、彼らの文字（識字）と、声の文化をめぐる葛藤が、どのように具体的に表現されているのかを、スレイヴ・ナラティヴからトニ・モリスンまでの文学作品を探りながら考察した。

本書において僅かながらでも達成できたと思えるのは、20世紀のスレイヴ・ナラティヴこと、連邦作家事業（FWP）が1930年代に収集した実際の元奴隷の聞き書きが、ラルフ・エリスン、アーネスト・J・ゲインズ、モリスンらの作品に深く影響を与えていく流れを、歴史的かつ文学的に明らかにしたことである。

最後に、本書の出版助成にあたり、アメリカ振興会の皆様からいただいた洞察に富む優れたご意見を賜ったことは、私の研究人生の船出の時期において、非常に大きな励ましとなった。力が及ばず、残念ながら助言のすべてを本書で反映できなかったが、だからこそ、その助言の一つ一つは、今後ひきつづき研究を進める上で頼るべき羅針盤として、今なお心に留まっている。とくに審査員の先生方には、深くお礼を申し上げたい。

『日本文学の〈戦後〉と変奏される〈アメリカ〉―占領から文化冷戦の時代へ』（ミネルヴァ書房、9,180円）

成均館大学成均日本研究所研究員　金　　志　映

本書は、占領期から冷戦期にかけての日本の文学空間を、日本を親米的な民主主義国家にすることを企図したアメリカの文化攻勢が強く働いた場として捉え、戦後日本文学における「アメリカ」の問題を考察するものである。そのために、文学の領域における文化冷戦の代表的な事例として、ロックフェラー財団の文学者留学制度を取り上げる。

文化冷戦の強力な担い手としても知られるロックフェラー財団は、講和から50年代を通して民間組織として日米間の文化交流を先導し、日本において多岐にわたる文化事業を展開した。その一つとして財団は1953年に文学者を対象として一年間の留学を支援する創作フェローシップ（Creative Fellowship）を新たに始動させ、以後62年までに多くの日本の文学者たちをアメリカへと招いている。講和からおよそ十年の間に、福田恆存、大岡昇平、石井桃子、阿川弘之、中村光夫、小島信夫、庄野潤三、有吉佐和子、安岡章太郎、江藤淳といった戦後を代表する文学者たちが、この留学プログラムを通して相次いでアメリカへ渡った。

本書はまずこのプログラムが計画されるに至った歴史的背景として、占領期からポスト講和期のアメリカの対日文化政策の展開を辿り、占領後期から強く浮上した冷戦の政治的要請に後押しされながら、講和以後に日米文化交流が活発化する過程を考察する。そしてそのような文化交流の文学の領域における代表的事例として財団の創作フェローシップを取り上げ、この交流プログラムの制度としての実態や背景にある日米双方の思惑に光を当て、その意味について考察を行う。その上で、創作フェローによる留学を前後した小説作品の分析を行い、個々の文学者における留学体験の意味とアメリカ観の変容、作品への影響を明らかにするとともに、戦後文学にあらわれる多面的な〈アメリカ〉のイメージから日本の〈戦後〉を照射する。

本書の刊行に出版をご支援くださったアメリカ研究振興会および貴重なコメントをくださった審査員の方々に心より厚く感謝を申し上げる。筆者の能力不足によりお応えできなかった点については、今後の課題としたい。

『障害者雇用と合理的配慮―日米の比較法研究』（日本評論社、8,640円）

福島大学准教授　長谷川　珠　子

日本を含む多くの国では、障害者の雇用を事業主に義務づける雇用義務アプローチが、伝統的に実施されてきた。一方、アメリカは、1990年に「障害をもつアメリカ人法」（ADA）を制定し、障害差別を禁止するとともに、障害ゆえに生じる支障を取り除く措置である「合理的配慮」を障害者に提供するよう事業主に求める差別禁止アプローチを採用した。日本でも、改正障害者雇用促進法の2016年施行により、差別禁止アプローチが導入されたところである。

本書は、①未だ不明な点の多い差別禁止アプローチの中身を明らかにし、実効性を高める方策を検討すること、②雇用義務と差別禁止が併存する形となった日本において両アプローチを融合させ、望ましい障害者雇用・就労施策を提示すること、③合理的配慮概念が障害者雇用以外にも広がりをもつ可能性を検討することを目的に、日米の法制度の比較分析・検討を行うものである。

第１章では、アメリカの雇用差別禁止法の歴史的背景及び法制度を紹介したうえで、ADAの制定過程や法構造の詳説、ガイドラインや裁判例の分析及び雇用差別に関する理論研究の検討を行った。第２章は、日本における障害者施策の変遷をたどり、雇用義務と差別禁止の制度内容を検討したうえで、福祉的な就労施策も踏まえ、一体的な障害者雇用・就労のあり方を探る。第３章では、日米の議論や裁判例を参考に、日本において差別禁止と合理的配慮規定が、どのように解釈されどのような機能を果たしうるかを明らかにし、男女間格差解消のための法制度と合理的配慮概念との共通性を指摘した。終章では、３つの目的に沿って本書の内容を整理し、残された課題を示している。

解雇規制に代表される労働法の基本的立場、職務遂行能力の捉え方、障害の範囲等が、日米で異なっており、比較研究をする上での難しさがあった。多くの課題を残す本書であるが、障害者雇用の進展に少しでも寄与できれば幸いである。最後に、出版に当たり、助成と貴重なご指摘をくださったアメリカ研究振興会に、心より感謝を申し上げる。

助成事業の概要（平成31年度）

一般助成

内容／対象　①日本におけるアメリカ研究の振興を目的とする援助で、研究機関、研究団体を対象とする。

募　　集　公募

募集時期　通年

助成期間　最長１年

選考方法　常務理事会にて選考・決定する。

応募方法　書式は随意。但し、理事長宛とし、申請額および使用明細を併記する。

内容／対象　②若手アメリカ研究者国際研究交流プロジェクト
日本在住の若手アメリカ研究者が、アメリカその他の国･地域の若手アメリカ研究者を日本に招聘し、共同研究を行うことを目的とする。日本側は代表者と中心的な研究協力者からなる研究者グループを組織する。

応募資格　３－５人程度、代表者・協力者は博士号取得者であるか、あるいは同等の資格ないし研究実績者を対象とする。同一の研究機関や学会に所属している必要はない。

募　　集　公募

募集時期　通年

助成期間　３年～４年間（現在2017～2020年のプロジェクトが進行中）。全期間におよぶ実施計画を提出。但し、中間報告書も提出すること（詳細は助成決定後に通知）。

助成額　１年度につき100万円前後とする。
選考方法：常務理事会にて選考・決定する。

応募方法　書式は随意。助成期間終了時に、英文の研究報告書を提出する。

海外学会参加旅費援助

内容／対象　海外におけるアメリカ研究関連の研究集会で研究報告を行うものを対象とする参加旅費援助。
若手研究者を最優先とする。（10万円を上限とする。）ただし、２回目の申請は３年経過後とする。（対象者が教授以上の場合には２回目の申請は５年経過後とする。）

募　　集　公募

募集時期　年４回とし、原則として以下の取扱いとする。
４月、５月、６月渡航予定の場合　１月31日申請締切（事務局着）。７月、８月、９月渡航予定の場合　３月31日申請締切（事務局着）。10月、11月、12月渡航予定の場合　８月31日申請締切（事務局着）。１月、２月、３月渡航予定の場合　11月30日申請締切（事務局着）。

助成期間　５日（但し、海外滞在期間のみについて）

選考方法　常務理事会にて選考・決定する。
１月31日締切（事務局着）の場合　２月常務理事会で選考・決定。３月31日申請締切（事務局着）　４月常務理事会で選考・決定。８月31日申請締切（事務局着）　９月常務理事会で選考・決定。11月30日申請締切（事務局着）　12月常務理事会で選考・決定。

応募方法　所定の申請用紙（ホームページからダウンロード）に報告を行うことを明示する文書（招聘状・プログラム等）を添えて申し込む。

国内フェロウシップ

内容／対象　東京大学グローバル地域研究機構アメリカ太平洋地域研究センターおよび同志社大学アメリカ研究所において研究に従事する者に対するフェロウシップ。対象はアメリカ合衆国に関するテーマについて研究している研究者（大学院生を含む）。（10万円を上限とする。）

募　　集　公募

募集時期　通年

助成期間　５～10日

選考方法　常務理事会にて選考後、利用するセンターまたは研究所の同意を得る。

応募方法　所定の申請用紙（ホームページからダウンロード）にて申し込む。大学院生は指導教員の推薦状を必要とする。

出版助成

内容／対象　日本の学界で活動する研究者によるアメリカ研究の分野における研究成果の出版助成。共同研究の成果を対象から排除しないが、多数の執筆者による論文集は助成の対象としない。
次ページの「アメリカ研究図書出版助成規定」を参照。

アメリカ研究図書出版助成規定

出版助成

①日本語による出版図書

内容／対象：日本の学界で活動する研究者によるアメリカ研究の分野における研究成果の出版助成。
共同研究の成果を対象から排除しないが、多数の執筆者による論文集は助成の対象としない。
助成額は、１件につき1,500,000円を上限とする。
但し実績ある研究者の著作への助成は1,000,000円を上限とする。
募　　集：公募
応 募 形 式：著者からではなく出版社から**完成稿**の形で応募する。誤字・脱字・文の構成上の不備など技術的な欠陥の修正が出版社側で終わっている旨の文書も併せて提出する。これらの修正が行われず、審査の過程で大量の誤字・脱字などが発見された場合、当該出版社の申請を翌年以降３年間受け付けない。
同年度に２図書以上の申請を行う出版社は、申請図書間の優先順位をつけて申請することを要する。
但し、同一テーマによる応募は２回までとする。
アメリカ研究振興会以外にも助成金を申請する（している）場合はその旨を明記する。
助成申請額：出版費の出版社負担割合が助成額と同額以上（出版費全体の半分以上）となることを要する。
応 募 時 期：６月１日～８月末日まで
決 定 時 期：10月末から11月初め
刊 行 期 限：翌年５月末日
選 考 方 法：アメリカ研究振興会が委嘱する出版助成図書審査委員会にて選考後、常務理事会にて決定する。
応 募 方 法：「日本語によるアメリカ研究図書出版助成申請書」（ホームページからダウンロード）に完成原稿３部を添えて申請する。
評価等に関する報告：出版後、受賞や書評などの反響があった場合、著者は当会事務局に報告するものとする。

②英語による出版図書

内容／対象：日本のアメリカ研究の国際的発信を促進するため、日本の学界で活動する研究者による英文単著の出版を助成する。
助成額は、総額1,500,000円を上限とする。
募　　集：公募
応 募 形 式：研究成果を英文で発表しようとする著者が応募する形式をとる。
応 募 時 期：毎年６月１日～８月末日まで
刊 行 期 限：当会の出版助成決定から２年以内に出版を完了するものとする。
やむを得ない事情で２年以内の出版が難しい場合は個別に協議する場合もあり得る。
選 考 方 法：当会は提出された書類を審査の上、12月までに助成の可否を決定する。
応 募 方 法：「英語によるアメリカ研究図書出版助成申請書」（ホームページからダウンロード）に
１）英文完成原稿３部
２）英文要旨（出版の意義を含め1500語程度）
３）履歴書・業績表
４）出版社との出版契約書
を添えて申請する。
ただし、出版契約書は、
１）出版決定にあたっての専門家による査読の有無
２）出版条件（出版部数・予定価格・出版時期）
３）当会からの助成を受けた場合の出版条件の変更（出版部数・価格への影響など）
を内容として含むものとする。
評価等に関する報告：出版後、受賞や書評などの反響があった場合、著者は当会事務局に報告するものとする。

新しい研究助成事業について

若手アメリカ研究者国際研究交流プロジェクト助成を、2016年10月１日に新設しました。現在は2017年にスタートした４年計画の事業が進行中です。次の募集は2020年に行う予定です。最新の情報は当会のホームページをご覧ください。なお、本助成事業の趣旨に賛同してくださった第一生命ホールディングス株式会社から、100万円の寄付をいただくことになりました。記して心よりお礼を申し上げます。

日本在住の若手アメリカ研究者が、アメリカその他の国・地域の若手アメリカ研究者を日本に招聘し、共同研究を行うことを目的とするプロジェクトを募集します。日本側は研究者グループを組織し、代表者と中心的な研究協力者を明記してください（３－５人程度を想定しています）。代表者・協力者は博士号取得者であるか、あるいは同等の資格ないし研究実績を持っていることを条件とします。同一の研究機関や学会に所属している必要はありません（その意味で、これまでの当会の機関助成とは異なっています）。

2017年から2020年までの事業（３ページ上段参照）がスタートしました。研究交流の態様は、申請者グループの設定する中心的テーマについての研究会・セミナー・ワークショップなど自由ですが、それ以外に、少なくとも年度ごとに１回、プロジェクトの外にいる多数のアメリカ研究者が自由に参加できる公開シンポジウムを開催することを奨励します。また、３年ないし４年の間、一か所のみでなく、日本国内の様々な場所で実施することを期待します。助成額は１年度につき100万円前後とします。

お問い合わせはアメリカ研究振興会へ電話か e-mail でお願いします。

第17回理事会報告

第17回理事会は、平成30年２月14日国際文化会館404号室で開催した。下記７議案を諮り承認可決された。

第１号議案　平成30年度事業計画の件
第２号議案　平成30年度収支予算の件
第３号議案　第10回評議員会（決議の省略）開催の件
第４号議案　第18回理事会（決議の省略）開催の件
第５号議案　第16回理事会以後の理事長、常務理事の職務執行の件
第６号議案　会報78号発行の件
第７号議案　平成29年度資産運用報告の件

（１）平成30年度事業計画

１．一般助成
①研究機関、研究団体を対象に、日本におけるアメリカ研究の振興を目的とする助成を行う。
②アメリカその他の国・地域の若手アメリカ研究者を日本に招聘し、共同研究を行うことを目的とするプロジェクトを助成する。助成対象者は、日本在住の若手研究者とする。

２．海外学会参加旅費援助
①海外におけるアメリカ研究関連の研究集会で研究報告を行う者を対象に、参加旅費援助を行う。

３．国内フェローシップ
①東京大学アメリカ太平洋地域研究センター、あるいは同志社大学アメリカ研究所において資料調査等に従事するための研究助成プログラム（国内フェローシップ）対象の、大学院生を含む研究者に対して旅費・滞在費の補助を行う。
②他大学における同様の研究助成プログラム（国内フェローシップ）を対象に、大学院生活を含む研究者に対して旅費、滞在費の補助を行う。

４．出版助成
①原則として、日本の学界で活動する研究者による研究成果（日本語によるもの）を対象に出版助成を行う。
②日本の学界で活動する研究者による研究成果（英語によるもの）を対象に出版助成を行う。

５．その他
①「会報78号」を発行する。

（２）収支予算（平成30年４月１日～平成31年３月31日）

〈収　入　の　部〉

基本財産運用収入	１,５００,０００円
特定資産運用収入	２２,４２２,０００円
寄付金収入	１,０００,０００円
前期繰越収支差額	９,２０４,６２７円
収入合計	３４,１２６,６２７円

〈支　出　の　部〉

事業費	２１,３４０,０００円
アメリカ研究助成費	１４,５００,０００円
出版助成審査費	１,３００,０００円
会報発行費	４００,０００円
給与費	１,８３０,０００円
その他経費	３,３１０,０００円
管理費	４,６００,０００円
支出合計	２５,９４０,０００円
次期繰越収支差額	８,１８６,６２７円

第18回理事会（決議の省略）報告

第18回理事会は、定款第34条（決議）第２項に基づき、下記２議案を諮り、理事及び監事全員の同意書提出により承認可決された。

なお、「理事会の決議があったものとみなす日」は、平成30年５月11日（同意書の最終収集日）である。

第１号議案　平成29年度事業報告及び財務諸表承認の件

第２号議案　第11回評議会（定時）開催の件

平成29年度事業及び収支計算報告

Ⅰ．事業関連事項

平成29年度も、定款第30条の目的を達成するため平成29年度事業計画書と収支予算書に基づき、予定した事業を順調に実施することができた。平成29年度に実施した事業の具体的内容は以下の通りである。

１．一般助成

平成29年度は、若手アメリカ研究者国際研究交流プロジェクトが予定通りスタートし、これを含めて５件、4,225,000円の一般助成を実施したが、東北アメリカ学会が予定していた研究会「アメリカの社会と文化―現在と未来」が諸事情により中止となり、助成225,000円が全額返金となった。その結果、平成29年度の一般助成は４件、4,000,000円の実施であった。詳細は以下の通りである。

（１）若手アメリカ研究フォーラム　（代表　小田　悠生）
「アメリカの世紀とその行方」
“The Fall of Empires in the Asia-Pacific” を年次テーマとした Public Lecture および Workshop
助成金額　1,000,000円

（２）日本ポー学会　（国際ポー・ホーソーン会議実行委員長　成田　雅彦）
International Poe&Hawthorne Conference
Kyoto Garden Palace Hotel-Kyoto.Japan　助成金額　500,000円

（３）アメリカ学会　（国際委員会委員長　奥田　暁代）
アメリカ学会国際交流プログラム「海外渡航奨励金」　助成金額　500,000円

（４）東京大学大学院総合文化研究科附属グローバル地域研究機構
アメリカ太平洋地域研究センター（センター長　西崎　文子）
１．アメリカ研究関係雑誌購入経費
２．図書購入経費
（アジア太平洋―アメリカ関係研究図書・現代アメリカ政治研究図書・20世紀アメリカ史研究図書）
３．高木コレクション・マイクロ化経費
４．データベース継続購入経費　助成金額　2,000,000円

２．海外学会参加費援助

平成29年度は４件、400,000円の海外学会参加費援助を行った。

３．国内フェローシップ

平成29年度は１件、68,880円の国内フェローシップを実施した。

４．図書出版助成

平成29年度は５図書、4,900,000円の出版助成を決定した。

①一般財団法人　東京大学出版会
梅川　葉菜 著『アメリカ大統領と政策改革：連邦制と三権分立制の間で』　出版費　1,400,000円

②株式会社　彩流社
戸田山　祐 著『ブラセロ・プログラムをめぐる米墨関係―北アメリカのゲストワーカー政策史』
出版費　900,000円

③株式会社　青弓社
峯　真依子 著『奴隷の文学誌―声と文字の相克をたどる』　出版費　900,000円
④株式会社　ミネルヴァ書房
金　志映 著『日本文学の〈戦後〉と変奏される〈アメリカ〉―占領から文化冷戦の時代へ』
出版費　900,000円
⑤株式会社　日本評論社
長谷川　珠子 著『障害者雇用と合理的配慮―日米の比較法研究』　出版費　800,000円

Ⅱ．会報の発行
平成30年２月18日に「会報78号」を発行した。

Ⅲ．収支計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

〈収　入　の　部〉

基本財産運用収入	１,５００,０００円
特定資産運用収入	１７,８０１,９１０円
雑収入	４０９円
特定資産取崩収入	５７,６２３,７５１円
前期繰越収支差額	８,０１６,１２２円
収入合計	８４,９４２,１９２円

〈支　出　の　部〉

事業費	１５,５５０,４５５円
アメリカ研究助成費	９,４６８,７９０円
出版助成審査費	９２４,２５７円
会報発行費	４０５,６６７円
給与手当	１,７１０,５８４円
その他経費	３,０４１,１５７円
管理費	４,１７５,５１０円
特定資産取得支出	５５,８１７,５００円
支出合計	７５,５４３,４６５円
次期繰越収支差額	９,３９８,７２７円

第19回理事会報告

第19回理事会は、平成30年５月28日国際文化会館４階403号室で開催した。下記２議案を諮り承認可決された。
第１号議案　常務理事（業務執行理事）選定の件
第２号議案　理事長（代行理事）選定の件

第20回理事会（決議の省略）報告

第20回理事会は、定款第34条（決議）第２項に基づき、下記３議案を諮り、理事及び監事全員の同意書提出により承認可決された。
なお、「理事会の決議があったものとみなす日」は、平成30年10月16日（同意書の最終収集日）である。
第１号議案　第17回理事会以降の理事長・常務理事職務執行報告の件
第２号議案　平成30年度上半期事業報告の件
第３号議案　平成30年度上半期収支報告および資産運用報告の件

第10回評議員会（決議の省略）報告

第10回評議員会は、定款第20条（決議の省略）に基づき、下記１議案を諮り、評議員及び監事全員の同意書提出により承認可決された。
なお、「評議員会の決議があったものとみなす日」は、平成30年３月７日（全同意書の最終収集日）である。

第１号議案　平成30年度事業計画書承認の件

（注）概要は第17回理事会報告で記載のとおり。

第２号議案　平成30年度収支予算承認の件

第11回評議員会報告

第11回評議員会は、平成30年５月28日国際文化会館４階404室で開催した。下記２議案を諮り承認可決された。

第１号議案　平成29年度事業報告及び財務諸表承認の件

第２号議案　任期満了に伴う理事および監査選任の件

（注）概要は第18回理事会報告で記載のとおり。

公益財団法人　アメリカ研究振興会　役員

平成31年２月１日現在

理事長
　中原　伸之
常務理事（４名）
　油井大三郎　久保　文明　有賀　夏紀　斎藤　勝利
理　事（９名）
　会田　弘継　加藤　幹雄　紿田　英哉　田幡　直樹　巽　孝之　藤崎　一郎
　古矢　旬　松尾　文夫　宮田　孝一
理事14名（定員：５名以上15名以内）
監　事
　杉田　純　瀬川　昌久
監事２名（定員：３名以内）
評議員
　阿川　尚之　阿部　珠理　遠藤　泰生　大海渡憲夫　大西　直樹　高橋　裕子
　瀧田　佳子　竹沢　泰子　竹中　興慈　藤本　博　二宮　雅也　村田　晃嗣
評議員12名（定員：５名以上15名以内）

平成31年２月10日発行　公益財団法人アメリカ研究振興会
事務所案内　所在地　〒100－0006 東京都千代田区有楽町１－13－１ 第一生命館内
TEL＆FAX　(03) 3201－2010
発行人　中原伸之
メール・アドレス　info@amsf.or.jp
ホームページ・アドレス　http://www.amsf.or.jp
海外学会参加旅費援助・国内フェロウシップ・出版助成の申請用紙はホームページからダウンロードできます。
印刷所　タナカ印刷（株）　〒135－0023 東京都江東区平野２－２－39